

トピックス

メキシコ経済省駐日代表部と日本製薬工業協会(製薬協)共催のメキシコワークショップセミナーが9月21日、製薬協会議室において開催されました。このセミナーはメキシコ経済省が日本の製薬企業にメキシコを理解してもらい、積極的に日本企業の進出を促進する目的で企画されました。製薬協会員企業の国際委員会担当者を中心に40名を超える参加者があり、メキシコに対する関心の高さがうかがえました。

セミナーには、駐日メキシコ大使のクロド・ヘレル氏も出席し、日本の製薬企業に対するメキシコ政府の期待の大きさを示されました。プログラムはヘレル大使の開会の辞に続き、メキシコ大使館・在日メキシコ経済省の公使ラウル・ウルテアガ氏のメキシコ経済および医薬品産業を俯瞰した講演で始まる以下のプログラムで行われました。

Program プログラム

9:30-9:40

Opening remarks 開会の辞
駐日メキシコ大使

Mr. Claude Heller クロド・ヘレル氏

9:40-9:55

Mexican economy メキシコ経済
Topics: Economic performance and perspective,
Mexico-Japan Economic

Speaker: メキシコ経済省公使 Raul Urteaga,
ラウル・ウルテアガ氏

10:00-10:45

Mexican Pharmaceutical Industry & business
opportunities in the health sector

メキシコ製薬業界と医療分野における事業機会
Speaker: Mr. Alberto Elías, CEO, Pífarma
アルベルト・エリ阿斯氏

11:00-11:45

Regulations 規制

Speaker: Mr. Edmundo Elías, Partner, Baker &
McKinsey エドムンド・エリ阿斯氏

11:45-12:00

Q&A 質疑応答

メキシコ経済

メキシコは人口1億1千2百万人、GDPは約1兆ドル(2010年)と世界13番目の大きさの国で、医薬品市場は2011年に140億ドル(約1千3百億円)と世界12位、中南米ではブラジルに次いで2番目の規模の



駐日メキシコ大使 クロド・ヘレル氏

大きさがあります。日本とメキシコはEPA(経済連携協定)を結んでおり、2005年以降、日本とメキシコの2国間貿易額は年平均11%の伸長率で拡大し、2011年には210億ドルに達しています。今後もよりいっそうの経済交流が期待され、その中でも医薬品、医療機器はメキシコ経済省も特に力を入れている分野です。今後の日本との貿易の拡大、日本企業のメキシコ進出を大きく期待していることをウルテアガ氏は講演の中で強調しました。

続いて、今回のセミナーのために来日した、メキシコ製薬産業で長年の経験を持つ、アルベルト・エリ阿斯氏とエドムンド・エリ阿斯氏がメキシコ医薬品市場、事業環境を詳しく紹介しました。アルベルト・エリ阿斯氏は外資系企業に勤めた後、現在はメキシコ製薬会社の社長としてメキシコ医薬品業界で活躍しています。また、エドムンド・エリ阿斯氏は長年、製薬企業に勤めた後、大手コンサルタント会社のパートナーとしてメキシコ医薬品業界に深くかかわっています。実務経験を基にした講演内容は政府の医療政策、市場環境はもとより、医療環境、医療保険制



メキシコ経済省公使 ラウル・ウルテアガ氏



アルベルト・エリアス氏

度、開発薬事、物流、医薬品市場が抱える課題、など多岐にわたり、メキシコで事業を進めるうえで必要かつ重要な情報をすべてカバーしている講演でした。

講演内容をすべてここに紹介することは不可能ですが、要点をご紹介します。

メキシコ市場・規制概要

メキシコ政府は国民皆保険を目指し、現在、国民の95%が何らかの形の医療保険でカバーされています。社会保障制度の医療保険で49%の人口がカバーされ、残りの51%の人口のほとんども他の公的医療保険プログラムでカバーされて基本的な医療サービスを受けています。但し、公的保険のフォーミュラリー（規定の処方薬剤リスト）の制限は厳しく、保険でカバーされる薬剤は限られています。公的保険の制約が多いことから、患者が一般の薬局で購入する薬剤費の多くは患者の自己負担というのが現状です。

患者の自己負担が多いことに加え、先発ブランド製品の特許満了とジェネリック薬の信頼性が徐々に向上していることにより、ジェネリック薬、特に非ブランドジェネリック薬のシェアが増えており、今後もこの傾向が強くなっていくことが予測されています。市場の約75%を占めている薬局小売市場での大型薬局チェーン店が力をつけており、自社ブランドのジェネリック薬(Private Label)を伸長させていることもジェネリック薬シェア拡大の要因です。

一方、医療費のGDPに占める割合は6.5%に過ぎず他国と比較して低く、多くの国にみられる政府による医療費抑制策をメキシコ政府は採っていません。また、薬価は売り上げの大きな諸外国の価格を参照して承認されるので、米国の価格も参照されると比

較的高薬価になるという環境にあります。

2008年の法改正により、生産設備が現地法人設立の条件ではなくなりました。フェーズⅢ臨床試験のPivotal Studyも海外データが認められています。また、承認審査期間は通常1.5年から2年かかりますが、米国FDA、欧州EMAの承認および規制要件しだいでは、6ヵ月以内に承認されることが可能です。日本での承認も欧米の承認と同様に扱われる動きがみられているそうです。規制緩和により海外からの新薬導入が加速される傾向にあるといえるでしょう。

メキシコ人の平均年齢は2010年で26歳と若い国ですが、先進国同様、高齢化が進み2030年には平均年齢は34歳になると予測されており、薬剤消費量も増加することが予測されています。メキシコでは高品質な日本製品に対する信頼度、好感度は高く維持されています。日本の製薬企業は現在5社がメキシコに現地法人を持ち進出していますが、これからも日本の高品質な医薬品がメキシコの人たちの健康により貢献し、日本とメキシコの経済交流が加速されるために、このセミナーが大きな役割を果たしたと確信しています。

<国際委員会事務局から>

製薬協・国際委員会では日本の製薬企業にとっても重要性を増す、新興国関連のセミナー開催、研究資料の作成、新興国の製薬団体および政府機関との交流を進めています。メキシコの本格的なセミナー開催は初めてでしたが、引き続きメキシコ政府との交流を推進していきます。

(国際部 嶋原 毅)